

平成 27 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 27 年 7 月 8 日

渡辺(ひ)委員

私の方からは大きく 1 点だけ質問させていただきたいと思います。この 6 月の議会の中でも、当委員会におります赤井委員から質問させていただきましたが、6 月からの改正道路交通法の施行に伴い、自転車の運転者講習制度の運用が開始になるということで、それに関連して県民目線で何点か質問させていただきたいと思います。

まずはじめに、本年の自転車事故の発生状況とその事故の特色について、確認も含めてお伺いしたいと思います。

交通総務課長

本年 5 月末の自転車事故の発生状況についてですが、発生件数が 2,609 件、前年同期比でマイナス 38 件です。亡くなられた方は 6 人で、前年同期比でマイナス 10 人です。けがをされた方は 2,559 人で、前年同期比でマイナス 38 人となっております、いずれも減少している状況です。これらの自転車事故の特徴ですが、5 月末の自転車事故を分析したところ、まず時間帯別では昼間の発生が 8 割を占めております。道路の形状別では交差点やその付近で発生しているものが約 7 割を占めております。また、自転車側にも何らかの違反が認められたという事故が 7 割を占めておりました。これらが主な特徴となっております。

渡辺(ひ)委員

8 割が昼間に起きており、さらには、交差点付近で 7 割の事故が起きているということでした。また、自転車側にも何らかの違反が認められたという事故が 7 割あったという御答弁もありましたが、もう少し具体的にどのような違反があったのか教えていただきたいと思います。

交通総務課長

交差点を通行する際に安全確認や徐行を怠った違反が最も多く、約 3 割を占めております。次いで、脇見運転など前方注視を怠った違反が約 2 割を占めております。その他、信号無視や指定場所一時不停止などの違反が合わせて約 1 割を占めております。

渡辺(ひ)委員

自転車側の違反の特徴について、今の具体的な例で分かりましたが、本県の特別な特徴というよりも自転車事故全般の事故の要因であるのかなと受け止めました。そうは言いながらも事故が相変わらず多いわけですが、そういった特徴を踏まえて、これまで県警はどのような取組を行ってきたのか確認したいと思います。

交通総務課長

県警察では年間を通じて取り組むべき対策の一つに、自転車防止対策を掲げております。その柱は交通安全教育、交通指導取締り、通行環境の整備です。交通安全教育については、自転車の交通安全講習チリリン・スクールというものを通じて、幅広い年齢層の方を対象に自転車運転者としての責任、正しい通行法について周知を図っているところです。交通指導取締りについては、事故に直結する信号無視、指定場所一時不停止などの危険な違反を重点に、指導計

画や取締りを行っているところです。通行環境の整備については、道路管理者と連携し、自転車レーンの整備を進めているところです。

渡辺(ひ)委員

チリリン・スクールで幅広い方々に様々なことを啓発し、従前からの取組である通常の実験をしっかりと行っていくと御答弁がありました。それについては、引き続き行っていただきたいと思います。また、それらの取組が冒頭の御答弁にありました、昨年と比べて少し自転車の交通事故が減ったということにもつながっているのかなと思います。そういった交通事故等を更に減らしていかなければならないという視点に立った上で、冒頭述べさせていただいた、今回の改正道路交通法に伴って実施される自転車運転者の講習制度がスタートするのだらうと思います。そこで、確認の意味でまずこの制度の概要について伺います。

交通総務課長

この制度は、14歳以上の方が自転車の運転に関して酒酔い運転やブレーキの整備不良、遮断踏切への立入りなど、政令で定める14種類の危険行為により3年以内に2回以上検挙された場合、公安委員会から講習の受講を命ぜられ、この講習を受講しない場合は5万円以下の罰金を命ぜられるという制度です。

渡辺(ひ)委員

私も手元に、この6月1日から実施される道交法の改正に伴った講習会のチラシがあります。この中に、御説明のあった危険行為14種類についても掲載されています。車の運転免許証を取得する際の講習などを受けている我々は、このチラシに載っている14種類についても十分理解が進みます。問題となるのは自動車免許を持っていないような方々で、道路交通法など、様々なルールがなかなか届かない方々に、こういったものを周知するのが非常に難しいということだと思います。また、チラシでは紙面の中で説明しなければならない限界もあるのだらうと思います。例えば、伺った14種類の危険行為の中でも酒酔い運転や一時不停止といった誰が見ても危険行為だと分かるものもあれば、14番目に記載されている安全運転義務違反というのは、漠然としていて非常に分かりにくいと思います。このチラシでは、ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、また、他人に害を及ぼすような速度や方法で運転する行為と漠然と書かれています。さらには、チラシの下に、更に小さく米印で傘差し運転や、ながらスマホ運転で事故を起こした場合も安全運転義務違反になることがありますと書かれています。なると、とは書かれておらず、なることがあります、というように非常に分かりにくい表記がしてあります。

特に、この14番目については6月1日を受けて、我々に対して県民からも声が幾つか上がってきております。例えば、この14番目に該当しなければ違反ではないのか、傘差し運転の部分は小さく書かれており分かりにくい、といった声が上がっています。また、2人乗りについては明確に書かれていません。しかし、実際は危険行為であると私は思いますが、この辺についてはどのように理解していったらよいのか少し御説明願います。

交通総務課長

2人乗り及び今委員から御指摘があった傘差し運転については、本制度にお

ける危険行為には含まれておりません。そのチラシの通りです。したがって、2人乗りや片手運転による傘差し運転で交通切符を交付されたとしても、それだけでは本制度の対象になるものではありません。

一方、安全運転義務違反についてはチラシに記載されているとおり、14種類の14番目の危険行為として明記されております。これは、ハンドルやブレーキを確実に操作せず、また他人に被害を及ぼすような速度や方法で運転するという、いわゆる危険で乱暴な運転行為に該当します。したがって、2人乗りや傘差し運転のような方法で自転車を運転し、それが原因で交通事故を起こした場合は危険で乱暴な運転を行ったことが明らかとなるため、安全義務違反として検挙される場合があるということです。そのように御理解いただきたいと思えます。

渡辺(ひ)委員

再答弁になるかもしれませんが、14項目の中には今伺った傘差し運転と2人乗りは入らないということでしょうか。

交通総務課長

入っておりません。

渡辺(ひ)委員

これ以上今日は聞きませんが、我々県民として目にする危険な自転車の乗り方というのは、今言われたようなこと、私が言ったようなことが一番多いと思います。ニューヨークのガラス窓理論ではありませんが、そういったところをしっかりと啓発しなければ、最終的な危険行為の取締りや事故の防止にはつながっていかないと思います。もう一度、その辺についての考え方を御答弁願います。

交通総務課長

自転車の取締りについては、危険行為の14種類もさることながら、委員御指摘のありました2人乗り、傘差し運転、あるいは無灯火といった他にも事故に直結するような危険な違反行為がありますので、これらに対しても看過、見過ごすことなく声を掛けて、悪質なものは取り締まるといったスタンスで今後とも行っていきたいと思っております。

渡辺(ひ)委員

これは質問ではありませんが、自転車というのは車両という要素がありながらも実際に我々が生活する空間の中に溶け込んでおり、その中に危険行為が様々あるため、今御答弁にあったようなことも含めて、事故防止のための交通ルールの啓発という意味合いでしっかり取り組んでいていただきたいと思えます。

次に、講習の内容、開催場所について確認させていただきたいと思えます。

交通総務課長

自転車運転者の講習ですが、平日又は日曜日の指定した日に運転免許試験場の講習室において、交通安全教育を担当している警察官が行うことになっております。内容については、座学による3時間の講習で費用は5,700円となっております。具体的な内容ですが、交通ルールに関する理解度のチェック、これは小テスト形式のものです。それから、被害者等の体験談の紹介、これは遺族

の手記等の紹介です。それから、違反行為を伴う自転車事故の映像の視聴、受講者同士又は講師との間での討議を通じて、自転車事故の悲惨さや運転者としての責任、交通ルールを守ることの大切さを認識してもらう内容となっております。

渡辺(ひ)委員

この改正法は14歳以上が対象という御答弁がありました。そうすると、中学生、高校生も当然対象になり自転車通学されている方も多くいるため、そういった方が交通ルールをしっかり守っていく必要があります。特に、高校生の自転車の乗り方については、たくさんの声が我々のところにも来るため、非常に重要なことだと思います。しかし、高校生、中学生が先ほど伺った講習を受ける場合は御答弁にあったように、指定された日に受講しなければならないため、様々な弊害があるのではないかと思います。社会人であれば指定された日曜日などには融通が利きますが、高校生、中学生の場合は、模試、クラブ活動、大会といった様々なことがあります。この辺はどうなっているのか、もう少し融通が利かないのか御答弁願います。

交通総務課長

受講者が中学生や高校生の場合ですが、受講者の学業に配慮したいと考えています。したがって、日曜日若しくは夏休みなどの長期休暇中に受講していただけるよう個別に調整をいたします。

渡辺(ひ)委員

了解しました。是非その辺は配慮をお願いしたいと思います。

次に、我々の手元に来る声には中学生、高校生の自転車の乗り方、また、通学時の乗り方が多いわけです。中学生、高校生に対する意識啓発も大事だと思いますが、その所管をする親に対する、また学校の先生に対する様々な指導、周知についても大事だと思います。この辺はどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

交通総務課長

学校関係者や保護者に対する周知については、小学校、中学校、高校などで行っております自転車安全講習、チリリン・スクールを活用して児童、生徒はもとより、学校の先生、あるいは参加された保護者の方々に対して制度の説明を行っております。また、校長先生が出席しております定例会、あるいは教職員、PTAの校外委員の会合などといった学校単位で行われる会合や行事に警察官が出席させていただいて、先生や保護者に対して制度の内容を説明したり、あるいは生徒やお子様に対して自転車の交通ルール、マナーについて御指導いただくようお願いしているところです。

渡辺(ひ)委員

中学生、高校生に対してはチリリン・スクールもあり、そこに保護者や教員の方々に対する呼び掛けも含めて、中学校、高校生、その御父兄や学校の先生に対して周知啓発する場があることは今の御答弁で分かりました。これは引き続き充実して行っていただきたいと思います。最後に、昨年、当委員会でも自転車事故の問題がテーマになり、我が会派の鈴木委員が提言し、当局の警察の皆様が受け止めてくれて、頑張って実施しようという制度の中に、昨年の5月か

らチリリン・デーというのが新たに設定されたと思います。警察の方々が地域に出て、自分の姿でもって啓発をしていく、こういう取組を神奈川県警として昨年から新たに実施している、それがチリリン・デーだと思います。我が会派の提言に基づいて実施をしてくれたと承知しておりますが、これは非常に効果があると思います。先ほど言った学生については、チリリン・スクールといった対象を充実させることで何とかなるとは思いますし、高齢者の方々も含めて、なかなか周知できないような方々についても、このチリリン・デーという取組が非常に有用だと思います。これについて、今後どのように取り組んでいくのか、また周知をしていくのか御答弁願いたいと思います。

交通総務課長

チリリン・デーですが、今委員から御指摘のあった通りです。自転車の安全利用を啓発するための強化日ということで、昨年5月5日から毎月5日を指定して行っているところです。具体的には自転車運転者に対する声掛けや交通指導、取締り、自転車シミュレーターなどの教育機材を活用した交通安全教育、関係機関、関係団体と連携した自転車の街頭点検、さらには自転車ヘルメットの着用を呼び掛けるキャンペーンなどを行っております。県警察としては、本制度が周知されることにより、自転車を安全に利用しようという県民の意識が高まるものと考えております。今後も引き続きチリリン・デーをはじめとする各種街頭活動を通じて本制度の周知と適正な運用、ひいては自転車事故の抑止を図ってまいりたいと考えております。

赤井委員

交通安全ということで、今、チリリン・スクールから始まってチリリン・デー、非常に大事な取組を始めてくれたと思います。さらには、これまでに交通安全子供自転車大会というものが開かれていて、神奈川県大会も46回開かれているというところがすばらしいと思います。先日の7月7日にも多分開かれていると思いますが、この伝統のある子供自転車神奈川県大会の内容について少し伺いたいと思います。

交通総務課長

交通安全子供自転車大会ですが、7月4日土曜日、第46回目の県大会が横浜文化体育館において行われたところです。県下の小学校から18チーム72人が参加しております。この大会の目的ですが、競技を通じて児童に自転車の安全走行に関する知識や技能、マナーなどを体得していただき、交通事故防止を図るということになります。競技の内容としては学科テスト、安全走行、技能競技の三つに分かれております。

赤井委員

小学生対象ということで、これまで46回開かれてきたと伺いました。ただ、今聞きますと、参加したチームは今年が18チームで、去年が20チームとのことでした。聞くところによると各警察署単位という話ですから、神奈川県下54警察ある中で20チームあるいは18チームということでは少ないのかなと思います。ただ、この大会は全国的な大会であり、神奈川県大会で当然優勝すれば全国大会に行くのではないかと思います。そういった意味でも、せっかく開催している子供自転車神奈川県大会をもう少し普及させた方がよいのかなと思

ます。普及できれば、チリリン・スクールなども含めて実際に自分の技量がどのくらいあるのか、あるいは机上で自分が何点とれたかといったことは自分の励みにもなります。また学校、警察署としても、いろいろな意味で交通安全について、これだけ頑張ったということで表彰されると思います。そういった意味でも、もう少し普及させた方がよいのではないかと思います。何か課題があるのでしょうか。また、普及については今後の取組方法が何かあるのでしょうか。

交通総務課長

今、委員から指摘いただいたように、警察署については54署あります。各地区から54チーム出るのが理想ですが、地区ごとに色々な事情があると伺っております。内容的には子供がなかなか集まらない、子供に指導する交通ボランティアが不足している、練習場所の確保が非常に難しいといった地域に応じた事情があるようです。ただ、いずれにしても先ほど来話が出ているように、自転車運転者講習制度は14歳以上が対象となっており、小学生に今のうちから正しい自転車の乗り方を教えておくことは非常に大事なことでと考えます。近い将来14歳以上になるという観点からも、子供自転車大会は開催の意義が更に高まると考えております。ただ、子供自転車大会については運営の主体が(公財)神奈川県交通安全協会となっており、同協会に対して更にチームが増えるような様々な働き掛けや意見を提案して、県警察としてできるだけの協力をしたいと考えております。

赤井委員

14歳以上を対象とした今回の新しい自転車運転者講習制度に関わりますが、小学校から中学校に入った時にしっかりと自転車の乗り方を理解していることは非常に大事であるため、意義があると思います。交通安全協会の主催かもしれませんが、是非全面的に神奈川県警としてバックアップし、普及啓発に取り組んでいただきたいとお願いして終わります。

渡辺(ひ)委員

最後に要望となります。様々な取組をされていることは理解しておりますが、今回の法改正のタイミングを捉えながら今まで行ってきたことを更に充実してほしいと思います。また、質問にも入れさせていただいた神奈川県警独自で行っているチリリン・デーの取組や本会議で赤井委員から質問させていただいたサイクルポリスといった取組の拡充を更に御検討願いたいと要望させていただいて質問を終わります。

意見発表

渡辺(ひ)委員

公明党として、諸議案等について意見発表いたします。

はじめに、大涌谷避難計画についてです。大涌谷周辺の火山活動については、箱根町の観光に大きな影響を与えており今後1日も早い終息が望まれるが、万が一の場合に最優先すべきは人命である。そのための避難計画作成に向けて、県としても町や協議会とともに積極的に推進しているとのことだが、早期の策

定が強く望まれる。また、計画が実際に役立つかどうかは地域住民や宿泊施設などの事業者の理解や参画にも関わっている。こうした方々への指導や情報共有を通じて地域住民や旅行者が納得できる計画を策定すべきであり、そのためにも早期の計画策定を強く要望する。

次に、老朽ガス管対策についてです。公道の下に埋まっているガス管や、住宅や学校、病院などの施設内に埋まっているガス管のうち、老朽化して腐食し、ガス漏れを起こすおそれのあるガス管は県内にも多く残っていると推察される。こうしたガス管の交換等の対策は事業者や所有者任せになっているため、対策が進んでいないとも聞いている。老朽化した配管は日常的な管理においてもガス漏れの危険があるばかりでなく、地震などの災害が発生した場合には更に危険な状態になる。特に学校や庁舎などは災害時の避難施設となっているため、その対策は最優先であり、県としても積極的な取組を進めるべきである。また、民間施設の交換状況の把握なども行うべきであることを要望する。

最後に、自転車運転者講習制度についてです。最近、自転車事故の加害者となった少年の保護者に対し高額な賠償が命じられた事例など、自転車事故に関する話題が大きく取り上げられる中で、本制度の運用が開始されたことは県民に自転車を安全に乗ることの大切さをより身近なこととして理解していただく絶好の機会であると考えます。県警におかれては様々な機会を利用するとともに、チリリン・デーにおける活動やサイクルポリスの拡充を図ることなどにより、また本制度の周知に努めていただくことにより、自転車が子供からお年寄りまであらゆる年齢層の方が利用する乗り物であることを念頭に置いて本制度の適切な運用に配慮していただき、自転車事故の減少につなげていくことを要望します。

以上、意見を述べ、諸議案等に公明党として賛成をいたします。